

企業に安心と繁栄を！

商工会議所の実施している共済制度は、
「企業の福利厚生制度の充実」を目的に、
国で行うものから会議所独自に設計した福利制度まで、
幅広くご利用いただける内容となっております。



分福共済（生命共済）

［定期保険（団体型）］＋［商工会議所自家給付制度］

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

- 保険期間は１年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ガンや６大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

税務上のお取り扱い

- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達 9-3-5）
- 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（昭和 47 年 2 月 14 日付直審 3-8）

特定退職金共済

［新企業年金保険］

従業員の退職金準備にご活用いただけます。

- 毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。
- 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。（賃金の支払いの確保等に関する法律　昭和 51 年法律第 34 号）

税務上のお取り扱い

- 法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税法施行令　第 135 条）
- 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（所得税法施行令 第 64 条）

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

［お問合せ先］
館林商工会議所
〒374-8640 館林市大手町 10-1　TEL 0276-74-5121

［引受保険会社］
アクサ生命保険株式会社　太田営業所
〒373-0853 太田市浜町 3-6 太田商工会議所４Ｆ　TEL 0276-45-4298

がんサポート共済

好評発売中

がんに対する備えはできていますか？

がん治療の保険です！

- 年齢・性別を問わず一律掛金！
  Ⅰ型 月掛 1,500 円(1 口)　Ⅱ型 月掛 2,000 円(1 口)
- 80 歳の誕生月の月末まで継続保障！
  （新規加入は 15 歳以上 65 歳未満の方）
- それぞれ最大４口まで加入可能！
  （合計８口まで、組み合わせ自由）

【お問合せ・お申込みは…】
『館林商工会議所』まで ☎ 0276-74-5121

【引受協同組合】 健やかで安心した未来のために ぐんま共済協同組合

経営セーフティ共済

［中小企業倒産防止共済制度］

**取引先事業者が倒産し、
売掛金債権等が回収困難になった場合に、
貸付が受けられる共済制度です。**

① 掛金の１０倍の範囲で
最高**８，０００万円**まで貸付

② 貸付条件は**無担保・無保証人**

③ 掛金税法上、
損金（法人）または**必要経費**（個人事業）に

小規模企業共済

**年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするにはどんなものがあるの？
という方に**

① 経営者のための**退職金制度**

② 掛金は**全額所得控除**

③ 受取時も**税制メリット**

※詳細は共済相談室（TEL. 050-5541-7171）まで